

令和7年3月議会定例会

町長施政方針演述

住 田 町

1 はじめに

第8回住田町議会定例会の開会に当たり、町政運営に係る私の所信の一端を申し述べます。

現在、世界は多くの課題に直面しています。ウクライナ情勢をはじめとする地政学的リスクが依然として高い中、米国ではトランプ大統領が返り咲き、「アメリカ第一主義」の政策が再び注目を集めています。一方で、中国経済は不動産不況や内需の低迷に苦しみ、欧州ではエネルギー問題が経済成長の足かせとなっています。こうした国際情勢のもと、グローバル経済は分断と不確実性に直面し、私たちの生活に直接的な影響を及ぼしています。

国内に目を向けると、物価上昇に賃金の伸びが追いつかず、実質賃金がマイナスとなる状態が続いています。また、日本人の人口は、昨年、1億2,156万人まで減少し、その減少数、減少率とも、調査を始めた昭和43年以降最大となりました。生産年齢人口は、これからの20年で1,500万人弱、2割以上が減少すると言われていています。

そうした中、石破政権は、「地方創生2.0」を「令和の日本列島改造」として強力に進め、一極集中を是正することで多極分散型の多様な経済社会を構築し、日本の活力を取り戻すとしています。また、コストカット型経済から高付加価値創出型経済への移行、「賃上げと投資がけん引する成長型経済」の実現を目指しています。

本町におきましても、こうした国の動きを的確に捉えながら、豊かな地域資源や地域での共助といった、これまで培ってきた強みに加え、デジタル技術のような新たな力を活用することにより、そこから新たな価値を生み出し、未来への希望を見出すことが重要です。このような困難な時代であるからこそ、全ての世代が安心して暮らしていけるようなまちづくりが求められています。

2 次期総合計画の策定

令和6年度は、町制70周年を迎える本町の未来を切り拓くという決意のもと、令和7年度からの新たなまちづくりの方向性を定める次期総合計画の策定に取り組んでおります。策定に当たりましては、住民アンケートの結果や住民懇談会で寄せられた町民の皆様の声を十分に伺いながら素案を作成し、さらに推進委員会での協議やパブリックコメント等でいただいたご意見を踏

まえ、最終的な調整を進めております。

以下、現時点における案に沿って、計画の概要を申し上げます。

(本町の目指す将来像)

次期総合計画では、本町の目指す将来像を「豊かな森と水に育まれ 安心した暮らしの中でのぎわいがあふれる 共生のまち 住田」と定める予定です。それぞれのフレーズには、次のような意味を込めています。

まず、前段の「豊かな森と水に育まれ」です。先人たちが築いてきた森林や川に代表される自然を受け継ぎ、そこに現代の新たな考え方や技術を融合させながら、次代を担う「子供たち」によりよい未来をつないでまいります。

次に、中段の「安心した暮らしの中でのぎわいがあふれる」です。自然や景観、健康で自分らしく生きられる暮らしから得られる「安らぎ」と、産業、人々の交流、地域コミュニティが生み出す「にぎわい」が町のいたるところで感じられる、豊かな暮らしの実現を目指してまいります。

最後に、後段の「共生のまち」です。誰もが自らの希望や力を発揮して活躍し、お互いが支え合い、行政や住民、企業、団体など様々な主体が共に地域を創り上げることで、誰一人取り残さない地域共生社会を目指してまいります。

(人口目標)

また、町の将来像として、2040年（令和22年）において3,500人を維持するという人口目標を掲げます。

平成27年度以降、本町では、人口ビジョンにおける人口目標として「2040年に4,000人」を掲げ、各種施策に取り組んでまいりました。国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に示した推計では、本町の人口減少のスピードはわずかに緩やかになったものの、近年は人口実績が推計値を下回る状況にあり、人口減少はこれからも進むものと捉えています。

このことに対応していくため、次期総合計画においては、より実現可能な人口目標を設定した上で、次の2つの視点からまちづくりを推進してまいります。1点目は、人口減少のスピードを抑えることです。出生率の向上や転出の減少、転入の増加に向けた各種施策に取り組み、急激な人口減少に歯止めをかけ、減少のスピードを緩やかにします。2点目は、人口減少社会に適

応することです。少ない人口で地域を維持していくとともに、人口が少ないことの良さを伸ばすなど、人口減少社会に適応し、少ない人口でも豊かで活力ある暮らしを実現してまいります。

（4つの政策軸と6つのプロジェクト）

これらの視点を踏まえ、次期総合計画においては、私の町長就任以来重点施策として掲げてきた「医」「食」「住」の3項目に「地域経営」を加えた4項目を、基本計画の政策軸に位置付けることとしております。また、基本計画の中から特に重点的・分野横断的に取り組むべき6つの施策を「プロジェクト」と位置付け、DXなど新たな技術や視点を積極的に取り入れつつ、推進してまいります。

3 次期総合計画における主要施策

ここからは、まず次期総合計画に定める主要施策について、4つの政策軸と10の政策分野に沿って申し上げます。

（第1の政策軸「医」）

第1の政策軸は、「医」であります。生涯にわたり健康な身体と豊かな心を育み、町民の健やかな人生の実現を目指すこととし、政策分野として3点を位置付けます。

（政策分野1 心豊かでたくましい子どもの育成）

政策分野の1つ目は、「心豊かでたくましい子どもの育成」とし、地域の未来を主体的に創造する心豊かでたくましい子どもを、地域ぐるみで育成する取組みを推進してまいります。

この分野では、生活習慣・社会性・コミュニケーション能力等の育成といった就学前教育の充実、児童生徒の一人ひとりに寄り添った学校教育の充実、学校だけでなく地域で子どもを育む環境の充実を基本的な方向性として進めてまいります。

令和7年度の主な施策としまして、子どもたちが変化の激しい社会において、充実した人生を実現していくために、豊かな心を持ち、自ら主体的に未来の社会を創造していくことのできる力を育む、地域創造学を実践してまい

ります。

また、住田高校の魅力向上及び入学者の確保のため、住田高等学校教育振興事業補助金を交付するとともに、教育コーディネーターによる生徒のサポートの充実を図ってまいります。

そして、保育士等職員の負担軽減と業務の効率化、保護者の利便性を図り、保育の質をさらに向上させるため、ICT技術による保育業務支援の検討を進めてまいります。

（政策分野2 生涯を通じた学びと文化の創造と継承）

政策分野の2つ目は、「生涯を通じた学びと文化の創造と継承」とし、生涯を通じて学びやスポーツ、芸術文化に親しめる環境づくりを推進するとともに、貴重な伝統文化を守り継ぐ取組みを推進してまいります。

この分野では、様々な学びの場としての生涯学習の充実、町内の有形無形文化財の保護と伝統文化の継承、様々なスポーツに親しめる生涯スポーツの機会の充実を基本的な方向性として進めてまいります。

令和7年度の主な施策としまして、郷土の豊富な森林資源やその歴史的背景に関心と誇りを持ち、持続可能な循環型社会への理解を深めるため、各年代が参加する森林環境学習の充実を図ってまいります。

また、文化財の保護と活用の取組みとしまして、国登録有形文化財である民俗資料館の構造躯体修繕工事に向けた設計と、国史跡であり現在保存活用計画の策定を進めている栗木鉄山跡の今後の利活用のあり方を検討するための地形測量調査を行ってまいります。

（政策分野3 健康でいきいきと暮らせる地域づくり）

政策分野の3つ目は、「健康でいきいきと暮らせる地域づくり」とし、町民自らが健康づくりに取り組み、安心して医療を受けられる体制づくりを推進してまいります。また、一人ひとりの個性や価値観を尊重し、地域で互いに支え合う共生の町づくりを推進してまいります。

この分野では、結婚を望む方への支援、妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安を相談できる体制の充実、町民自ら取り組む健康づくりの推進、医療資源や受療機会の確保といった地域医療の充実、支援を必要とする人を地域で支える地域共生社会の実現、障がい者及び高齢者福祉の充実、性別や文化

の違いによる差別・偏見のない多様性を認め合う社会の実現を基本的な方向性として進めてまいります。

令和7年度の主な施策としまして、安心して子育てができる体制を確保するため、新たに産後ケア事業を進めるとともに、婚活支援金や結婚新生活支援事業補助金の交付、出産祝い金の交付、各種医療費助成や健診・健康教育事業、介護予防に向けた取組みを引き続き実施してまいります。

また、限られた医療資源を有効に活用するため、訪問看護ステーションへの支援を継続するほか、オンライン診療の普及拡大についても関係機関との協議を進めてまいります。

さらに、多様な町民活動を展開する上でさらなる女性の参画がなされるよう、男女共同参画社会の実現に向け取り組んでまいります。

(第2の政策軸「食」)

第2の政策軸は、「食」であります。暮らしの糧となる産業を振興し、活力と賑わいあふれる町の実現を目指してまいります。

(政策分野4 豊かな暮らしを支える産業振興)

政策分野は、「豊かな暮らしを支える産業振興」とし、地域特性を活かした新たな産業の創出を図ってまいります。また、地域産業の経営基盤の強化を図ってまいります。

この分野では、担い手の確保育成や収益性の向上といった農業の振興、労働力や木材加工流通体制の強化といった林業の振興、集落ぐるみで取り組む鳥獣害対策の充実、事業承継・起業や特産品開発への支援による商工業の振興、地域資源の整備・活用による観光の振興を基本的な方向性として進めてまいります。

令和7年度の主な施策としまして、農業分野では、担い手への農地の集約を促進するため、小規模基盤整備に対する新たな補助金を創設するほか、耕畜連携事業として、バイオ炭の利用拡大に向けた取組みを進めてまいります。

林業分野では、事業者の人材確保を支援するため、従来の研修受講費用に対する補助金に加え、事業者への新規就業を前提とした林業応援隊の設置を目指してまいります。

また、鳥獣害対策においては、引き続き岩手県や農林業振興会、猟友会と

いった関係機関との協力のもと、シカ防護網等緊急設置事業費補助金や鳥獣捕獲活動支援補助金における対象事業を拡充するなどし、被害防止に努めてまいります。

商工業分野では、既存商品のブラッシュアップや新たな特産品の開発、販路開拓を行うため、商品アップデートプロジェクトに取り組んでまいります。

観光分野では、本町の観光資源の中核となる滝観洞の整備を進めてまいります。観光センターの建て替えを契機に、滝観洞は再び脚光を集めており、令和6年には1万7,400人を超える方々が訪れました。この人数は、東日本大震災後では最多であり、滝観洞インターチェンジが開通した平成20年の1万6,700人を上回る結果となりました。令和7年度は、観光客の安全確保と景観の向上のため、老朽化が著しい敷地内道路の舗装とガードレールの更新を行ってまいります。

(第3の政策軸「住」)

第3の政策軸は、「住」であります。誰もが安心して快適に暮らせるよう、安全で利便性の高い町の実現を目指すこととし、政策分野として3点を位置付けます。

(政策分野5 安全で安心な暮らしを支える社会基盤)

政策分野の1つ目は、「安全で安心な暮らしを支える社会基盤」とし、暮らしや産業を支える強く持続可能な社会基盤の整備を推進してまいります。

この分野では、道路・河川の整備・維持、上下水道の整備・維持、情報通信の充実を基本的な方向性として進めてまいります。

令和7年度の主な施策としまして、町道では、継続事業である、新切新田線舗装繕繕工事、小台線舗装工事、県が実施する昭和橋架替事業への負担金拠出を行ってまいります。また、町道橋の補修工事は、五葉橋及び駅前橋を対象に実施してまいります。

町管理河川では、火の土川を対象とした維持工事を実施してまいります。

水道及び下水道に関しては、簡易水道事業及び下水道事業の公営企業会計の持続可能な経営を図るほか、それらのサービス提供エリア外においても、飲料水供給施設の整備や浄化槽の設置に要する経費に対し補助金を交付してまいります。

情報通信基盤施設については、安定的なサービスの提供を維持するため、放送機器等の計画的な更新を進めてまいります。

（政策分野6 安全で安心な暮らしを支える体制強化）

政策分野の2つ目は、「安全で安心な暮らしを支える体制強化」とし、安全で安心して暮らせる社会を支える体制の整備を推進してまいります。

この分野では、消防団による消防体制の充実、自主防災組織や避難所機能の強化による防災体制の充実、さらに防犯・交通安全対策の充実を基本的な方向性として進めてまいります。

令和7年度の主な施策としまして、まず消防団に関する事項では、団員の安全確保のため、視認性の高い訓練活動服を購入するとともに、準中型自動車運転免許の取得費用に対し補助金を交付してまいります。

防災体制の整備としましては、防災行政無線の親局機器やJ-A-L-E-R-T受信機の更新、防災倉庫の整備に加え、県が行う防災行政情報通信ネットワーク更新事業への負担金拠出を行ってまいります。

また、いつ起こるか分からない災害に備え、防災意識の醸成と地域防災力の向上を目指し、民と官の連携による総合防災訓練を実施します。

防犯・交通安全対策としましては、防犯灯や交通安全施設の適切な整備と管理を行ってまいります。

（政策分野7 快適で過ごしやすい生活環境の整備）

政策分野の3つ目は、「快適で過ごしやすい生活環境の整備」とし、利便性が高く快適な住環境の整備を推進してまいります。

この分野では、持ち家、賃貸、空き家の再利用等による住宅の整備・確保、通学・通院・買い物に必要な公共交通の充実、地球環境の保護、安らぎを感じられる景観の保全を基本的な方向性として進めてまいります。

令和7年度の主な施策としまして、まず、住まいに関する事項では、より効果的な補助事業となるよう要件等を見直した上で、住宅の建築又はリフォームに要する費用に対し補助金を交付してまいります。また、町営住宅においては、入居者の満足度を高め、かつ新たな入居者を確保するため、床のフローリング化やエアコン設置等を実施してまいります。

公共交通に関する事項としては、今年度策定する地域公共交通計画に基づ

き、町内の一部においてデマンド交通及び公共ライドシェアの試験運行を行い、本格導入に向けた検討を進めてまいります。

地球環境の保護に関する取り組みとしましては、今年4月から、リサイクルを目的としたペットボトルの分別回収の開始が決まっていますので、事業が円滑に開始し、しっかりと定着するよう、周知に力を入れてまいります。また、地球温暖化対策実行計画の策定にも取り組んでまいります。

景観の保全につきましては、町内で目立ちつつある空き家対策を進めるため、空家実態調査を実施するほか、空き家の除去費用に対する補助金の交付を行ってまいります。

（第4の政策軸「地域経営」）

第4の政策軸は、「地域経営」であります。町内外で様々な人がつながり、多様な主体が協働・連携する町づくりと、中長期的かつ広い視野で将来を展望し、着実に挑戦的な行政運営を目指すこととし、政策分野として3点を位置付けます。

（政策分野8 住民主体による支えあいの地域づくり）

政策分野の1つ目は、「住民主体による支えあいの地域づくり」とし、住民自らが地域課題を解決し、暮らしやすい地域づくりの取り組みを支援します。

この分野では、地域の課題を地域で解決していくため、自治公民館活動や小さな拠点といったコミュニティ活動の活性化を基本的な方向性として進めてまいります。

令和7年度の主な施策としまして、自治公民館の運営等に要する経費に対する補助金や、地域共同組織に対する地域交付金の交付を行ってまいります。また、各地区の小さな拠点づくりの中心となる地区公民館の整備として、下有住地区公民館のエアコン設置と、五葉地区公民館体育館の屋根修繕に向けた設計を行ってまいります。

（政策分野9 町外とつながり町内に迎え入れる地域づくり）

政策分野の2つ目は、「町外とつながり町内に迎え入れる地域づくり」とし、町外の人たちが本町と継続的に関わり、町づくりを応援してくれる関係づくりを推進するとともに、移住者等を本町に迎え入れる環境づくりを推進して

まいります。

この分野では、さらなる関係人口の拡大、増加傾向にある外国人住民との相互理解を深めるための国際交流の推進、移住者の増加を目指した移住を受け入れる取組みの推進を基本的な方向性として進めてまいります。

令和7年度の主な施策としまして、関係人口の分野では、新たに、地域力創造アドバイザー制度と地域活性化起業人制度の活用を予定しています。これらの制度は、関係人口として位置付けられている人材の活用により町内事業者の課題解決に向けた支援を行おうとするもので、町内事業者の経営基盤の強化と地域経済の活性化モデルの構築を目指し、さらには継続した関係人口の創出も期待できるものです。

国際交流では、今年度につき、町内で暮らす外国人住民と町民との交流が活性化し相互理解が深まるよう、多文化共生事業として複数回のイベント開催を予定しています。

移住対策としては、本町の魅力を発信するため首都圏で開催される移住イベントに出展するほか、移住促進等に携わる地域おこし協力隊を複数名募集し、受け入れ体制の強化を図ってまいります。

また、昨年より、住田テレビの番組である「すみたホットライン」の映像の一部を、町の公式YouTubeチャンネルにも投稿していますので、公認SNSアカウントの「ハロー！住田町」と合わせ、日本中の方々にご覧いただけるよう、認知度の向上に努めてまいります。

（政策分野 10 戦略的な行政の運営）

政策分野の3つ目は、「戦略的な行政の運営」とし、中長期的かつ広い視野に立ち、効率的で効果的な施策を推進できる体制を強化し、持続可能な行政運営を推進してまいります。

この分野では、職員の資質向上と効率的で効果的な施策の推進、公共施設等の維持・更新、安定的な財源の確保、広域行政の推進を基本的な方向性として進めてまいります。

令和7年度の主な施策としまして、安定的な財源の確保の一環として、ふるさと納税制度による寄附金の増収を目指してまいります。具体的には、現在利用しているふるさと納税ポータルサイトにおいて、本町のまちづくりをより積極的にPRするとともに、現行返礼品の魅力向上に加え、まだ返礼品

として取り扱っていない町の資源を柔軟な発想で掘り起こし、ラインナップを充実させてまいります。また、近隣の自治体と連携し、共通返礼品の創出にも取り組んでまいります。

4 次期総合計画におけるプロジェクト

続きまして、「プロジェクト」として位置付ける6つの施策について申し上げます。各プロジェクトは、本計画期間において、特に重点的に、全庁挙げて取り組むべき施策となります。

(①新たな公共交通プロジェクト)

1点目は、新たな公共交通プロジェクトです。現在の路線バスを中心とした公共交通体系を見直し、新たな交通手段を導入するとともに、住民の共助による移動支援の取組みに対し支援します。

(②人づくりプロジェクト)

2点目は、人づくりプロジェクトです。地域の特徴を活かした教育を推進するとともに、若者や地域防災、女性、高齢者などまちづくりを担う人材育成に取り組めます。

(③在宅医療介護プロジェクト)

3点目は、在宅医療介護プロジェクトです。住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、在宅医療や在宅での介護の環境の充実を図ってまいります。

(④移住促進プロジェクト)

4点目は、移住促進プロジェクトです。町外の方が本町を選んで移住していただけるよう、町の情報を積極的に発信し、相談等に対応する体制の整備を図ってまいります。

(⑤産業づくり（地域内付加価値創造）プロジェクト)

5点目は、産業づくり（地域内付加価値創造）プロジェクトです。町内の資源を活かし付加価値をつけて産業化する取組みを推進してまいります。

(⑥コミュニティ活性化プロジェクト)

6点目は、コミュニティ活性化プロジェクトです。自治公民館を中心とした地縁によるコミュニティの活動を支援するなど、住民の共助による共に支え合う共生のまちづくりを進めてまいります。

(令和7年度 of 取組)

これらの6つのプロジェクトは、町の関係部局と関係機関等で構成するプロジェクトチームを設置し、積極的に推進してまいります。

なお、初年度は、プロジェクトチームの体制づくりを行うとともに、各施策に関する調査研究を進めてまいります。

5 結びに

次期総合計画の策定にあたり、私はまちづくりの基本姿勢として次の3点を掲げています。

第一に、「自治の基本を捉える」ことです。これは、変化の激しい時代であっても、住民が参画し協働する「住民自治」と、町の特徴を活かし自らの意志と責任で自立して行う「団体自治」という地方自治の原点を見失わず、まちづくりを進めることを意味しています。

第二に、「広い視野で変化を捉える」ことです。これは、社会情勢や住民ニーズなどの変化を、町内外や中長期的といった広い視野で敏感に捉えながらまちづくりを進めることを意味しています。

第三に、「迅速かつ柔軟に対応する」ことです。これは、自治の基本を軸に据えながら、様々な変化に対しては、手法を工夫しながら迅速かつ柔軟に対応するまちづくりを進めることを意味しています。

これらの基本姿勢をもとに、町民の皆様が安心して暮らし、にぎわいがあふれる町を実現するため、地域資源を最大限に活用しながら、次期総合計画に定める各種施策に取り組んでまいります。そして、引き続きまちづくりの先頭に立ち、町民の皆様一人ひとりと共に歩み、共に成長し、挑戦し続ける決意であります。

ここにおられる議員の皆様及び町民の皆様の深いご理解とさらなるご協力を心からお願い申し上げ、私の所信表明を終わります。